

地区			地区			地区		
氏 名	担当地区名		氏 名	担当地区名		氏 名	担当地区名	
箕島	宮本 和信	南幸町、北幸町、戎町、福島1	中央	江川 澄	逢井	宮原・糸我	林 正樹	須谷
	楠本幾久子	駅前(1,2)、東生町、東新町		中谷 明子	小豆島(中御堂)		九鬼 利美	東
	松村 保美	富久町、大正町、御蔵町、東寺町、平尾町		島田 有香	小豆島(浄妙寺谷)		的場 康二	新町(南)
	濱田 澄夫	福島(2,3)、天南町、三委町		田中 紀子	小豆島(国尾)		岩崎 義郎	新町(北)
	古川由美子	北新町(東側)		御前 充司	古江見バイパス南側		家本 幸	道(東)
	山崎珠美代	北新町(西側)		江川 貞女	古江見バイパス北側		玉置 俊幸	道(西)、畑(畑、前田)
	永井 智子	東仲町、西仲町、寿町、住吉町		森川 喜子	山地		藤田 吉英	滝、畑(市原)
	由良 孝誠	本町(1,2,3)		成川あつみ	新堂(西)		岩本 光弘	滝川原(東)
	松本 裕子	中寺町、西寺町		栗山 徳子	新堂(東)		竹中 弘文	滝川原(西)
	神保 敦子	赤岩、東		児嶋 陽徳	野(東、北、城、西)	初島	青木 里彦	里(北原、竹田)
港	山口 秀志	出崎(1,2)	保田	江川 佳代	野(由利、桜通り、南中、生殿、団地)		竹田 雄一	里(弓場、里中央)
	若松 弘郎	中(1,2)		上野山俊顕	千田西		川原 修也	里(奥)
	嶋田公美子	新屋敷(1,2)、港都浜		上野山拓司	高田		白樫由美子	浜(上、本町)
	田邊 隆義	芦原(1,2)		佐々木敏光	千田東(野井)		中井 宏幸	浜(楚都浜、砂浜)
	野井 泰子	西の浜、新川、芦原3(県営住宅)		土屋 泰男	千田東(佐山)		南村 純一	浜(南)
宮崎	垣内真知子	辰ヶ浜1,2,3町内	宮原・糸我	河野 義継	辻堂(西)		吉村 登和	浜(新田、中野)
	田中 弘美	辰ヶ浜4,5町内		谷口 章子	辻堂(東)	主任児童委員	脇村 昌宏	浜(脇本)
	栗山 仁美	辰ヶ浜6,7町内		川口 恭司	星尾		中村真理雄	浜(北、松ヶ丘)
	田中 悦子	辰ヶ浜8,9町内		久世 修	山田原		梅本 直美	
	尾藤 啓二	辰ヶ浜10,11町内		山本 健	下中島		川島 恵理	
	津川 満里	辰ヶ浜12,13町内		堅山由紀子	西(真砂、堀町)		石津 万喜	
	桑原 博恵	男浦		宮井 典子	西(西里)		脇村 十月	
	古川 友次	矢櫃、女ノ浦		高崎 保	中番			

(敬称略)

あなたのまちの 民生委員・児童委員さん

12月1日(月)付けで、68名の民生委員・児童委員が厚生労働大臣より委嘱を受けました。民生委員・児童委員は、地域住民の福祉の増進を図るため、常に住民の立場に立って生活に関する相談に応じ、助言や支援を行いますのでお気軽にご相談ください。

また、主任児童委員は、児童福祉を専門に担当し、関係機関と区域担当委員の連絡調整を行います。

問 福祉課 Tel22-3541

実施日	場所	申込締切日
令和8年1月25日(日)	文化福祉センター	令和8年1月5日(月)
令和8年2月5日(木)	J Aわかやま 宮原支所	令和8年1月16日(金)
令和8年2月15日(日)	文化福祉センター	令和8年1月26日(月)

受付時間 8時～9時
※すべて無料です。
※事前に予約が必要です。電話またはWebでお申込みください。
※お申込み人数によっては受付時間を分けてご案内させていただきます。



健診はもう受けましたか？

分ける「ベジチェック®」の測定ができます。

問 保険年金課
保健センター
Tel22-3512
Tel82-3223

国民年金

お忘れではありませんか？

年金生活者支援給付金の請求手続

令和7年4月1日時点で年金を受給中の方で、新たに給付金を受け取る方には、日本年金機構から請求書をお送りしています。すでに受給中の方は手続き不要です。

※請求書を提出しないと給付金は受け取れません。

※令和8年1月5日(月) 必着で請求書を提出してください。期限を過ぎると、請求した月の翌月からの支払いになりますので、お早めにご提出をお願いします。

問 給付金専用ダイヤル
Tel0570-054092

■社会保険労務士による年金相談

日時 令和8年1月5日(月)
10時～15時

場所 市役所4階会議室

※事前にご予約をお願いします。

申・問 和歌山西年金事務所
お客様相談室

Tel073-447-1660

令和8年度償却資産の 申告は1月中旬に

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産(構築物、機械、備品など)のこ

とです。償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の資産状況等を市に申告しなければなりません。前年と変更がない場合でも、必ず毎年申告してください。

申告方法 税務課へ申告書提出(郵送可)
※令和7年度分を申告された方には書類を送付します。(12月上旬発送予定)
初めて申告される方にも税務課までご連絡いただければ書類を送付します。
※税の特例を申請する場合は、その申告書をおわせてご提出ください。

受付期間 令和8年1月5日(月)～2月2日(月)(郵送必着)

太陽光発電設備を設置している方へ

太陽光発電設備(太陽光パネル)の多くは事業用資産に分類され、償却資産の申告が必要です。個人が住宅用に設置したもので、売電している場合は事業用資産となります。次の表で申告対象がご確認ください。

設置者	太陽光発電設	
	10kW以上	10kW未満
個人(住宅用)	発電量の全量又は余剰を売電する場合、事業用資産となり、申告対象	償却資産申告の対象外です。 ※取得額を経費としている場合は申告対象
個人(事業用) 法人	事業用の資産として、売電の有無にかかわらず、申告対象	

※売電収入は、その所得額を申告する必要があります。

※所得金額が20万円以下の給与・年金所得者であっても、市税申告が必要です。

※償却資産の申告対象外としている設備は、経費に計上できません。

問 税務課 Tel22-3584

確定申告はe-Taxで！

■スマホとマイナンバーカードで自宅からe-Tax！

国税庁ホームページから、スマートフォンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

マイナンバーカード連携を利用すると、給与・年金、医療費、ふるさと納税などのデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができま。

※マイナンバーカード読取対応のスマートフォンが必要です。

■e-Taxを利用するメリット

・税務署に行かずに自宅から申告
・保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要
・自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付

・24時間いつでも利用可能
・メンテナンス時間を除きます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



問 湯浅税務署 Tel63-5403

弁護士による 特設人権相談を行います

12月4日(木)～10日(水)の「人権週間」において、和歌山県では弁護士による人権に関する様々なご相談に応じます。秘密厳守、相談は無料です。

日時 12月7日(日)

13時30分～16時30分

※1件あたり30分程度

場所 和歌山県民文化会館
410会議室

定員 先着6名

※事前に申込みをお願いします。
※各振興局からのオンライン相談も可能です。

申・問 和歌山県庁人権政策課
Tel073-441-2563

募集

各種目自衛官の募集

募集種目 自衛官候補生、高等工科学校生徒(一般)

※他社との併願可能

※各種無料相談会も実施中です。
※受験資格や試験期日、受付期間など詳しくはお問い合わせください。

自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 Tel82-6631

